**2008年 5月12日改訂（第３版）
*2005年 9月15日改訂

医療機器届出番号:27B1X00045000039

機械器具 47 注射針及び穿刺針
＊ 一般医療機器　通気針　70199000

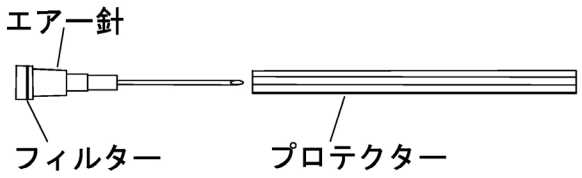
ニプロフィルター付エアー針

再使用禁止

【禁忌･禁止】
〇再使用禁止
〇注射には使用しないこと。

【形状･構造及び原理等】
本品は針管、針基及びプロテクターからなる。

〈各部の名称〉



＊【使用目的、効能又は効果】
通常、輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針をいう。

＊＊【品目仕様等】
〇引抜強さ
針管の中心軸方向に54Nの力を加えたとき、針管は針基から抜けない。

〇弾性
外径をDとしたとき先端から25D²離れた点を固定し、先端に荷重を加え8° 曲げて1分間保持した後放したとき、元の位置に復元する。

〇曲げ強さ
針管を5㎜の曲率半径で90° 曲げたとき、折れない。

＊【操作方法又は使用方法等】
1. 包装を開封して本品を取り出します。
2. 本品のプロテクターを真直ぐ引いて外します。
3. 輸液容器の排出口を上にして、本品の針基をつまみ容器のゴム栓の〇印中央部に真直ぐいっぱいの深さまで突き刺し、容器内を平圧します。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞
1. 本品の針部には直接手を触れないで下さい。
2. 輸液容器等のゴム栓(〇印)に斜めに刺通したり横方向に力を加えると、針等に曲がりや破損が生じる場合があります。
3. プロテクターを外すときは、針先がプロテクターに触れないよう注意して下さい。針先まくれ等の原因となり穿刺しにくくなります。
4. 本品は、血液バッグに使用しないで下さい。

【使用上の注意】
重要な基本的注意
〇開封は使用直前に行うこと。
〇本品を一般針としては使用しないこと。
*〇輸液容器のゴム栓への穿刺はゴム面に垂直に刺し、同一部位に何度も連続して刺通することのないよう注意すること。［セット内にゴム片が混入する可能性がある。］
*〇使用中は定期的に本品の破損、抜け及び薬液漏れ等を確認すること。
*〇本品に過度の負荷をかけないよう注意すること。［本品又は栓が破損し、薬液漏れ等が発生する可能性がある。］
**〇プラスチック製品なので、低温時の取扱いには注意すること。
［針基又はフィルター等が破損する可能性がある。］
*〇併用する医薬品及び医療機器の添付文書を確認後、それぞれの使用方法､使用上の注意に従って使用すること。
〇万一、包装が破損や汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
〇使用後は、感染防止に留意し、安全な方法で処分すること。尚、本品にプロテクターをかぶせる場合は、誤刺に注意し、慎重に行うこと。

【貯蔵･保管方法及び使用期間等】
１．貯蔵・保管方法
水濡れに注意し､直射日光及び高温多湿をさけて保管すること。
２．有効期間・使用の期限
内箱の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

＊【包装】
50、100本／箱

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
製造販売（お問い合わせ先）
ニプロ株式会社
大阪市北区本庄西3丁目9番3号
電話番号：06-6372-2331(代表)

製造（輸入先）
ニプロ・タイランド・コーポレーション
[Nipro (Thailand) Corporation Limited]
タイ王国
[Thailand]

NIPRO　ニプロ株式会社